

## 第25回嘉麻市新型コロナウイルス感染症対策本部会議決定事項

令和3年1月14日（木）

### 新型コロナウイルス感染症対策について

福岡県の緊急事態措置の内容を踏まえて、各公共施設やイベント等の取扱いについて下記のとおり決定しました。

各公共施設やイベント等の取扱いの期間については、周知期間等を考慮し、令和3年1月18日（月）から令和3年2月7日（日）までとする。ただし、緊急事態宣言期間に合わせて見直しは行っていく。

#### 1. 生涯学習課所管施設

「緊急事態宣言に伴う催物の開催制限、施設の使用制限等に係る留意事項等について」に基づき、下記のとおり利用要件を付与し、利用制限を行う。

（利用要件）

- ・ 開館時間 開館時間から最大午後8時まで
- ・ 利用人員 収容定員の50%以内
- ・ 身体的距離 1m以上。発声がある者からは2m以上
- ・ 飲食 飲食提供の禁止

\*利用要件と併せて、基本的感染予防対策を徹底する。（手洗い、手指消毒、マスクの着用、換気、検温等）

\*イベント・催物の開催制限は、施設利用要件に準ずる。

※調理室の利用については、第24回対策本部で決定したとおり1月16日（土）から、当面の間、利用停止を行う。

（生涯学習課所管全施設）

山田生涯学習館、上山田住民ホール、山田市民センター、下山田小学校白馬ホール、山田地区公民館（山田生涯学習館内）、山田地区公民館 熊ヶ畑分館（白雲荘内）、山田地区公民館 上山田分館（上山田住民ホール内）、山田地区公民館 大橋分館（山田市民センター内）、山田地区公民館 下山田分館（下山田小学校白馬ホール内）、稲築地区公民館、なつき文化ホール 嘉穂生涯学習センター 夢サイトかほ、嘉穂地区公民館（生涯学習センター 夢サイトかほ内）、嘉穂地区公民館 宮野分館、嘉穂地区公民館 足白分館、嘉穂地区公民館 千手分館、嘉穂地区公民館 大隈分館（嘉穂ふるさと交流館内）、山田図書館、嘉穂図書館（嘉穂生涯学習センター 夢サイトかほ内）、稲築図書館（稲築地区公民館内）、碓井図書館、織田廣喜美術館、山田郷土資料室（山田市民センター内）、稲築文化ふれあい伝承館、碓井郷土館（織田廣喜美術館

内)、碓井平和祈念館（碓井図書館内）、嘉穂ふるさと交流館

## 2. スポーツ推進課所管の社会体育施設

＜施設及び利用時間＞

- ① 体育館、野球場、陸上競技場、テニスコート、運動場及びゲートボール場  
（施設利用できる者）
  - ・市内在住者
  - ・令和2年4月1日現在において「社会体育施設団体」に登録されている団体
- ② サルビアパーク及びスイミングプラザなつき  
（施設利用できる者）
  - ・市内在住者

上記施設すべてにおいて、利用時間を 開館時間から午後8時までとする。

＜感染防止対策＞

- ・感染拡大防止については、業種別ガイドライン等に基づき感染防止対策を行う。
- ・現在の取り組みは継続➡利用者名簿の提出。検温。手洗い、手指消毒、施設の換気を行い、発熱等の症状のある方については利用禁止。

## 3. 健康課所管の稲築保健センター健康増進室

- ・開室時間は通常どおり午後8時とする。
- ・利用者を市内居住者に限定する。
- ・利用人数制限やシャワー室の利用については現状どおりとし、引き続き国及び県が作成した「社会体育施設の再開に向けた感染拡大予防ガイドライン」及び「屋内運動施設（スポーツジム、スポーツ教室を除く）における感染防止対策の徹底について～基本的感染対策と具体例（共通事項）～」を参考に、感染防止対策を徹底する。

## 4. 産業振興課所管施設及びイベントの対応

### ①施設

#### ○キャンプ場

- ・炊事棟など共有部分の利用を午後8時までに制限することを要請

#### ○足白ボルダリングセンター（平日 午前10時～午後10時、土日祝午前10時～午後8時）

- ・平日の営業時間を午後8時までに制限することを要請

#### ○足白農泊施設（午前9時～午後9時）

- ・貸館業務及び共有部分の利用を午後8時までに制限する。

#### ○産業会館（午前8時30分～午後5時）

- ・利用者がいないことから、貸館業務を停止する。

#### ○道の駅うすい（午前9時～午後6時30分）

- ・入場制限などの感染対策徹底を要請し、通常営業を行う。

## ②イベント

○観梅会（2月中旬～3月中旬）

・イベントは中止。期間中の飲食店営業は感染対策徹底のうえ、実施予定。

○さくらまつり（3月下旬又は4月上旬）

・今年の実施しない予定。

## 5. 農林振興課所管施設について

### ①嘉麻市産地形成促進施設「カッホー馬古屏」

営業時間：午前8時30分～午後5時まで

感染防止対策を徹底し、通常営業を行う。

### ②嘉麻市山田活性化センター「手づくりふるさと村」

営業時間：午前8時30分～午後5時まで

感染防止対策を徹底し、通常営業を行う。

研修室、交流室については、人数制限を行い利用可能とする。

## 6. 人権・同和対策課所管施設について

### ①施設

○うすい人権啓発センターあかつき

利用時間午前9時～午後10時を、午前9時～午後8時までとする。

○嘉穂隣保館

利用時間午前8時30分～午後10時を、午前8時30分～午後8時までとする。

※調理室の利用については、第24回対策本部で決定したとおり1月16日（土）から、当面の間、利用停止を行う。

### ②事業の中止

うすい人権啓発センターあかつきにて実施している、「カラオケ教室」「おたっしや倶楽部」については、参加者全員が高齢者あり、感染した場合に重症化するリスクが高いため、1月18日（月）～2月7日（日）までの間中止とする。

## 7. 学校施設開放について

①利用可能団体：学校施設開放団体登録をしている青少年健全育成団体。ただし、年度途中の新規登録団体は、対象外とする。（変更なし）

②利用可能日：平日、土曜日 日曜、祝日（変更なし）

③利用時間：午前8時30分～午後9時までを午前8時30分～午後8時までとする。

④利用条件：1. 嘉麻市学校施設開放利用マニュアルを遵守すること。

2. 市外団体との練習や試合は禁止。

3. 保護者等の施設内への立ち入りは、必要最小限とし、3密を避ける。保護者等が、施設内に入場した場合は、必ず、全員が利用記録簿に記入し、マス

ク、手指消毒を行うこと。

## 8. 学校教育課

県教育委員会の通達に従い、「3つの密」「感染リスクが高まる『5つの場面』」及び大きな発声を避ける、基本的な感染予防対策（手洗い、手指消毒、マスクの着用等）を徹底し、教育活動を継続していく。

部活動の実施についても、感染対策を徹底し、感染リスクの高い活動については制限するなどの検討を行い継続していく。

本日、学校長名で保護者への説明資料配布。

## 9. 温浴施設の利用制限について

〈対象施設〉

ふるさと交流館なつきの湯、山田いこいの家「白雲荘」、嘉穂老人福祉センター、うすい人権啓発センターあかつき、稲築社会福祉センター、稲築老人憩いの家

### 1) 利用制限

①開館時間は午後8時までとする。

②会議室、休憩室等の利用は収容定員の50%以下とする。

③発声を伴う教室については、利用を停止する。

④カラオケの利用は停止する。（変更なし）

⑤施設内での飲食は禁止とする。ただし、水分補給は許可する。（変更なし）

⑥入浴施設の利用制限

○浴室の収容可能人数を超える利用者が一度に入浴することがないように人数制限を設ける。（混み合っている時は待ってもらう。）

○入浴時間を30分程度（1人の所要時間としては、着替え等を含め40分と考える。）に制限する。

○洗い場で隣り合わないように蛇口・シャワーを一つおきの利用を励行する。

### 2). 感染予防策（変更なし）

①利用時の予防策

○入館の際はマスク着用、会話の自粛、手洗いもしくは手指消毒を励行してもらう。

○体温測定を実施する。（可能であれば非接触型体温計が望ましい。）

○入浴の順番待ちの時の待合場所等についても身体的距離を保つための工夫を行う。

②感染者が発生した際の濃厚接触者を特定するための措置

○氏名、住所、連絡先等の個人情報を取得する。

## 10. 高齢者介護課の事業の中止

参加者全員が高齢者であり、感染した際に重症化するリスクが大きいため、次の事業を中止する。

- ①おたっしや倶楽部（人権・同和対策課連携事業）
- ②出前講座
- ③ケア・トランポリン教室
- ④お元気デイサービス（なつきの湯）
- ⑤オレンジサロン
- ⑥生活支援体制整備事業協議体

#### 1 1. 今後の注意喚起や情報提供について

ホームページ、防災無線、デジタルサイネージ等を活用し周知をはかる。